

商標登録第5158468号無効審判事件

請求人 池田 正則

被請求人 福田 永昌

証拠説明書(1)

平成21年4月9日

特許庁長官殿

請求人代理人 弁理士 木戸 基文 印

号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲1	商標公報	写し 平成20年 9月9日	特許庁	本件登録商標の内容。特に、登録商標、指定役務。	
甲2	商標登録原簿	写し 平成21年 3月23日	特許庁	本件登録商標が存在する事実。	
甲3	ファイル記録事項記載書類	写し 平成21年 3月30日	特許庁	被請求人が本会会長を標榜し、本件登録商標を得た事実。特に、商標法第4条第1項第11号拒絶理由、その拒絶理由に対する意見の内容。	
甲4	会則(平成6年制定)	写し 平成6年 頃	日本相撲甚句会	本会が法人でない社団(民法上の権利能力なき社団)である事実。本会の事業、商標の取扱いの定めがある事実。	
甲5	会則(平成19年7月28日施行)	原本 平成19年 7月頃	日本相撲甚句会	本会が法人でない社団(民法上の権利能力なき社団)である事実。	
甲6	平成21年度定期総会議事録、平成21年度役員	写し 平成21年 2月21日	日本相撲甚句会	請求人が本審判請求時に本会会長である事実。	
甲7	ご通知	写し 平成20年 7月30日	被請求人	被請求人が不正の目的(本会活動の妨害、復帰の強要)をもって本件商標を使用をする事実。	
甲8	通告書	写し 平成20年 8月21日	被請求人	同上	
甲9	通告書	写し 平成20年 9月1日	被請求人	同上	
甲10	通知書	写し 平成21年 3月19日	被請求人	同上	
甲11	ニュース記事	写し 平成21年 3月6日	FNNフジニュースネットワーク	請求人が商標法違反容疑で差押え等を受けた事実。	
甲12	「商標登録の無効審判の請求」に伴う同意書の送付について	原本 平成21年 3月6日	日本相撲甚句会	請求人が本会の同意を得て、本審判を請求する事実。	
甲13	「商標登録無効審判請求」同意書	写し 平成21年 3月頃	日本相撲甚句会	同上	
甲14	相撲甚句大会開催一覧表	写し 平成21年 3月頃	日本相撲甚句会	他人(本会)の商標が本件出願時に周知商標である事実。	
甲15	全国大会プログラムの表紙	写し 昭和61年 ～	日本相撲甚句会	同上	
甲16	地区大会プログラムの表紙	写し 平成14年 ～	日本相撲甚句会	同上	
甲17	ファイル記録事項記載書類 商願2006-084748	写し 平成21年 3月30日	特許庁	被請求人が本会会長を標榜し、刊行物等を提出した事実。	
甲18	ファイル記録事項記載書類 商願2006-084749	写し 平成21年 3月30日	特許庁	同上	
甲19	会長(役員)解任通知、郵便配達証明書	写し 平成19年 3月11日	日本相撲甚句会	被請求人が本件出願時に本会会長を解任されていた事実。	
甲20	平成18年度全国会長会議総会 総会議事録	写し 平成18年 2月18日	日本相撲甚句会	被請求人が本会の意向に基づいて本件出願をしたものではない事実(本件出願直近の総会で商標について議事されていない事実)。	
甲21	福田本部会長の専横の経過説明、弾劾状	写し 平成19年 1月頃	越谷相撲甚句会 会長 藤乗雅敏	被請求人が本会会長を解任された経緯。	